

# 大会要項

(別紙 1)

競技種目	サッカー 競技	
大会名称	平成 29 年度福島県高等学校新人体育大会相双地区大会	
専門委員長名	(記載責任者名) 齊藤 祐介	
1	期 日	平成 29 年 11 月 6 日(月)・7 日(火)・12 日(日) 第 1 日目 11 月 6 日(月) 1 回戦 第 2 日目 11 月 7 日(火) 準決勝戦・敗者復活戦 第 3 日目 11 月 12 日(日) 決勝・敗者復活戦・第 2 代表決定戦 <b>※今大会は、日程の関係上予備日を設けることができません。</b>
2	会 場	相馬光陽サッカー場
3	競技資格	各高校 1 チームとし、チーム構成は部長 1 名・監督 1 名・役員 3 名・選手 25 名以内。(部長と監督、主務と選手は兼ねることができる。)
4	参加資格	(1)平成 29 年度福島県高等学校体育連盟校在 student であること。 (2)平成 29 年度日本サッカー協会・県高体連サッカー専門部に加盟登録されたチームであること。 (3)福島県高等学校新人体育大会実施要項 P1〔1〕総則 7 による。 (4)合同チームの参加を認める。合同チームを編成する場合には当該校長の承認を得ること。
5	競技規則	(1)平成 29 年度日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。 (2)交代は 4 名まで主審の許可を得て交代することができる。 (3)背番号は 1 から 25 までをつけ、大会中は同じ背番号をつけること。尚、背番号の変更は認めない。 (4)ユニフォームは、ユニフォーム規定第 5 条「チームのユニフォームのうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない」に準ずる異色の正・副 2 着を携行する。 (5)今大会中、 <u>累積警告を 2 回受けた選手は次の 1 試合に出場できない。</u> (6)退場を命じられた選手は、規律委員会の審議により、今大会以降の試合出場を決定する。 (7)大会中に疾病、負傷等やむをえない理由により試合が不成立となった場合または大会参加ができなくなった場合は、当該チームを 0-3 の不戦敗とする。不戦敗となった場合の処分は福島県高体連サッカー専門部にて決定する。
6	競技方法	(1)敗者復活トーナメントを併用したトーナメント方式で行う。 (2)試合時間は 70 分とする。勝敗が決しない時は延長 1 回(20 分間)を行い、なお決しない時は PK 方式により次回進出チームを決定する。決勝戦、第二代表決定戦も同様とし、勝敗が決しない時は延長 1 回(20 分間)を行い、なお決しない時は PK 方式により優勝チーム、第二代表チームを決定する。 (3)インターバルは 10 分間とする。 (4)不測の事態で競技が中断した場合は、その中断した状態から再開する。その際は競技本部へ必ず報告する。最大 1 時間を基準に判断する。
7	表彰	(1)第 2 位まで表彰する。 (2)上位 2 チームには平成 28 年度福島県高等学校新人体育大会の出場権を与える。
8	参加申込	〒976-0042 福島県相馬市中村大手先 57-1 TEL 0244-36-1331 FAX 0244-36-6149 相馬高等学校 齊藤 祐介 saito.yusuke@fcs.ed.jp 申込書は e-mail にて受け付ける。10/3 (火) までとする。
9	備考	(1)大会初日に選手証を持参すること。 (2)大会のシードは今年度の高校体育大会の結果をもとに決定する。 (3)試合球(☎:F5P5000、☎:SVC5000 または SVC5500)はチーム持ち寄りとする。 (4)ユニフォームについては対戦チームで協議する。 (5)メンバー表を各試合 30 分前に 4 部本部に提出すること。 (6)その他県大会要項に準ずる。